

第4 政府関係機関

1 沖縄振興開発金融公庫

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

6年度においては、物価高等の影響により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、構造的賃上げの実現に向けた環境整備、創業・スタートアップ、事業承継等を支援するほか、「沖縄振興特別措置法」（平14法14）等に基づく沖縄の自立的発展に向けた政策金融の取組を推進し、産業基盤整備、リーディング産業支援、中小企業等の振興、新たな産業の創出、子どもの貧困対策など沖縄振興策と一体となった円滑な資金供給を実施するため、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、貸付契約額として205,000百万円を予定しているほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資3,700百万円を予定している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
貸付	205,000	229,500
産業開発資金	76,000	100,000
中小企業等資金	100,000	100,000
住宅資金	5,000	5,000
農林漁業資金	8,000	8,500
医療・生活衛生資金	16,000	16,000
出資	3,700	3,700

合 計	208,700	233,200
-----	---------	---------

この計画のうち、6年度中に167,773百万円が貸し付けられ、3,700百万円が出資される予定であり、これに4年度及び5年度の貸付契約額のうち、6年度に資金交付が行われる予定となっている54,837百万円を加えると、6年度の資金交付額は226,310百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金100百万円、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金7,000百万円、財政融資資金からの借入金194,600百万円、沖縄振興開発金融公庫債券の発行による収入10,000百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	100	200
財政投融资特別会計投資勘定出資金	7,000	7,000
財政融資資金借入金	194,600	199,400
沖縄振興開発金融公庫債券	10,000	10,000
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	801	687
回収金等	13,810	27,531
計	226,310	244,818
(資金運用)		
貸付	222,610	241,118
出資	3,700	3,700
計	226,310	244,818

これらの業務の円滑な運営を図るため、別途、一般会計から沖縄振興開発金融公庫補給金955百万円を交付することとしている。

2 株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序

の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づく業務として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づく業務として、事業再編又は事業適応の取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされているとともに、事業適応の取組のうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合においては、当該金融機関に対し、利子補給を行うことができることとされている。

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づく業務として、国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「造船法」(昭 25 法 129)に基づく業務として、生産性向上のための基盤整備等の取組を造船事業者等が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資

金の貸付けを行うことができることとされている。

「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく業務として、船舶運航事業者等の競争力強化の観点から、高性能、高品質な船舶の導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令 4 法 43)に基づく業務として、特定重要物資等の安定供給確保のための取組に関する事業を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

(1) 国民一般向け業務

6 年度においては、物価高等の影響により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、構造的賃上げの実現に向けた環境整備、創業・スタートアップ、事業承継等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として総額 2,766,000 百万円(うち、小規模事業者経営改善資金貸付 300,000 百万円)を計上している。この原資として、東日本大震災復興特別会計からの出資金 116 百万円、財政融資資金からの借入金 1,760,000 百万円、社債の発行による収入 170,000 百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	6 年度(百万円)	5 年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融资特別会計投資勘定出資金	—	1,800
東日本大震災復興特別会計出資金	116	162
財政融資資金借入金	1,760,000	3,070,000
社 債	170,000	170,000

回収金等	835,884	1,507,038
計	2,766,000	4,749,000
(資金運用)		
貸付	2,766,000	4,749,000
普通貸付	2,470,000	4,418,000
生活衛生資金貸付	115,000	150,000
恩給担保貸付	900	900
記名国債担保貸付	100	100
教育資金貸付	180,000	180,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 19,868 百万円を交付することとしている。

(2) 農林水産業者向け業務

6 年度においては、スマート農業技術活用促進資金(仮称)を新設することにより、スマート農業技術の普及による農業の生産性の向上を後押しするほか、農業経営基盤強化資金において公庫資金の借換えを可能にし、農業者の前向きな経営改善の取組を支援するなど、農林水産業の生産性向上を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として 744,000 百万円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、次のとおりである。

	6 年度(百万円)	5 年度(百万円)
経営構造改善	475,060	440,500
基盤整備	45,260	46,200
一般施設	118,780	120,000
経営維持安定	94,900	202,300
災害	10,000	10,000
計	744,000	819,000

この計画のうち、677,088 百万円が 6 年度中に貸し付けられる予定であり、これに 5 年度の計画のうち、6 年度に資金交付が行われる予定となっている 76,112 百万円を加えると、6 年度の資金交付額は 753,200 百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金 64 百万円、財政融資資金からの借入金 723,500 百万円、社債の発行による収入 20,000 百万円等を予定している。また、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受 1,850 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	6 年度(百万円)	5 年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	64	64
財政投融资特別会計投資勘定出資金	—	3,000
財政融資資金借入金	723,500	763,000
社債	20,000	20,000
寄託金	500	600
回収金等	9,136	3,336
計	753,200	790,000
(資金運用)		
貸付	753,200	790,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 17,663 百万円を交付することとしている。

(3) 中小企業者向け業務

6 年度においては、物価高等の影響により厳しい状況にある中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、構造的賃上げの実現に向けた環境整備、創業・スタートアップ、事業承継等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、融資事業の貸付規模として 2,040,000 百万円を計上している。この原資として、東日本大震災復興特別会計からの出資金 28 百万円、財政融資資金からの借入金 1,230,000 百万円、社債の発行による収入 73,200 百万円及び回収金等 736,772 百万円を予定している。また、証券化支援事業におけるクレジット・デフォルト・スワップ契約(総額 70,000 百万円を予定)により必要となる資産担保証券の取得 28,350 百万円の原資として、社債の発行による収入 26,800 百万円、有価証券回収金等 1,550 百万円を予定しているほか、債務の保証 60,500 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	6 年度(百万円)	5 年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融资特別会計投資勘定出資金	—	24,000

東日本大震災復興特別会計出資金	28	60
財政融資資金借入金	1,230,000	1,900,000
社 債	100,000	100,000
回 収 金 等	738,322	736,740
計	2,068,350	2,760,800
(資金運用)		
貸 付	2,040,000	2,740,000
有 価 証 券	28,350	20,800
計	2,068,350	2,760,800

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金14,513百万円を交付することとしている。

(4) 信用保険等業務

6年度における中小企業信用保険事業は、15,081,300百万円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は66,000百万円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは24,000百万円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金46,600百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	46,600	46,700
信用保証協会貸付回収金	24,000	24,000
保 険 料 収 入	228,629	222,262
回 収 金	78,928	77,042
そ の 他	6,507,628	6,493,408
計	6,885,785	6,863,412
(資金運用)		
信用保証協会貸付金	24,000	24,000
保 険 費	840,181	844,086
そ の 他	6,021,604	5,995,326
計	6,885,785	6,863,412

(5) 危機対応円滑化業務

6年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に

確に対応することとし、国が指定した金融機関に対する融資事業の貸付規模として199,000百万円を計上している。この原資として、財政融資資金からの借入金99,000百万円及び社債の発行による収入100,000百万円を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金1百万円を予定している。さらに、損害担保事業に要する資本に充てるため、一般会計から10百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金218百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	99,000	99,000
社 債	100,000	100,000
計	199,000	199,000
(資金運用)		
貸 付	199,000	199,000

(注) 5年度の社債100,000百万円、6年度の社債100,000百万円については、政府保証を付すことを予定している。

(6) 特定事業等促進円滑化業務

6年度においては、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施、事業再編又は事業適応の取組の実施、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等の実施、造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施、船舶運航事業者等による高性能、高品質な船舶の導入の実施及び特定重要物資等の安定供給確保のための取組に関する事業の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として195,000百万円を計上している。この原資として、財政融資資金からの借入金195,000百万円を予定している。また、事業適応の取組の実施のうち

カーボンニュートラル実現に向けた取組においては、利子補給事業を予定しており、その利子補給の原資として、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定からの補助金 400 百万円を予定している。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金 107 百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	6 年度(百万円)	5 年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	195,000	236,700
(資金運用)		
貸付	195,000	236,700

3 株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

6 年度においては、「株式会社国際協力銀行法」(平 23 法 39)の改正による業務拡充を踏まえ、我が国産業の国際競争力の維持・向上に資するサプライチェーン強靱化やスタートアップ企業を含む日本企業の更なるリスクテイクにつながる取組等を支援していくこととし、総額 2,860,000 百万円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金 116,000 百万円、外国通貨長期借入金 40,000 百万円、財政融資資金からの借入金 400,000 百万円、社債の発行による収入 1,458,500 百万円、貸付回収金等 845,500 百万円を予定している。

なお、グローバル投資強化ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

資金計画は、次のとおりである。

	6 年度(百万円)	5 年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融資特別会計投資勘定出資金	116,000	(90,000) 113,000
外国通貨長期借入金	40,000	40,000
財政融資資金借入金	400,000	(981,000) 1,258,000
社債	1,458,500	1,865,000
貸付回収金等	845,500	△ 326,000
計	2,860,000	(2,650,000) 2,950,000
(資金運用)		
一般業務	2,700,000	(2,500,000) 2,800,000
輸出	300,000	300,000
輸入・投資	1,800,000	(1,600,000) 1,850,000
事業開発等	450,000	(450,000) 470,000
出資	150,000	(150,000) 180,000
特別業務	160,000	150,000
輸出	33,000	43,000
輸入・投資	90,000	75,000
事業開発等	7,000	7,000
出資	30,000	25,000
計	2,860,000	(2,650,000) 2,950,000

(注) 5 年度の社債 1,845,000 百万円及び外国通貨長期借入金 40,000 百万円並びに 6 年度の社債 1,438,500 百万円及び外国通貨長期借入金 40,000 百万円については、政府保証を付すことを予定している。

4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、政府関係機関予算となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力部門である。

6年度においては、2,280,000百万円の出融資を行うこととし、これらの原資として、一般会計からの出資金 48,480百万円、財政融資資金からの借入金 1,477,000百万円、国際協力機構債券の発行による収入 245,000百万円及び貸付回収金等 509,520百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	6年度(百万円)	5年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	48,480	47,840

財政融資資金借入金	1,477,000	(1,043,100) 1,449,100
国際協力機構債券	245,000	305,500
貸付回収金等	509,520	497,560
計	2,280,000	(1,894,000) 2,300,000
(資金運用)		
直接借款	2,150,000	(1,768,500) 2,115,000
海外投融资	130,000	(125,500) 185,000
計	2,280,000	(1,894,000) 2,300,000

(注) 国際協力機構債券のうち、政府保証を伴うものとして、6年度 165,000百万円を予定している。